

町民課からのお知らせ

▼専業主婦(夫)の年金が改正されました

平成25年7月1日から専業主婦の年金が改正され、会社員の夫が退職した際などに年金の切り替え手続きが遅れたり漏れたりしているために、保険料が未納となっている主婦が手続きをすれば年金を受け取れるようになったり、年金額を増やせるようになったりする場合がります。

◎主婦年金からの切り替えの手続きが2年以上遅れたことがある人は、今すぐ手続きをしましょう

原則として20歳から60歳までのすべての人が「年金」に加入することになっていますが、サラリーマンの夫(2号被保険者)に扶養されている妻(専業主婦:3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません。

ただし、夫が退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、手続き(3号被保険者から1号被保険者への変更)をして、保険料を納めなくてはなりません。

この手続きが2年以上遅れたことがある人は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような人が手続きをすれば、「未納期間」を「受給資格期間」に算入するこ

とができるようになりました。
※妻がサラリーマン、夫が専業主夫の場合も同様です。

◎手続きをすれば、無年金や年金の減額を防ぐことができます

※老齢年金だけではなく、万が一の時の障害年金などの受給権の確保にもつながります。

◎保険料納付で年金額がアップします

手続きをすれば、本来はさかのぼって払うことができなかった期間の保険料を納付することができます(最大10年分)。保険料を納めれば、年金額が増えます。
※平成27年4月から保険料の納付ができるようになります。手続きをした人に、平成27年4月に向けて保険料納付のご案内を郵送する予定です。

詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

◎宮古年金事務所

Tel 0193(62) 1963

町民課国保年金班

Tel 0193(42) 8713

保健福祉課からのお知らせ

▼日本赤十字社の社資のご協力をお願いします

日本赤十字社は、日本赤十字法という法律に基づいて設置された法人です。災害時における救護活動や物資の配給のほか、献血事業での輸血用血液の確保と供

給など幅広い人道的活動を展開しています。

その活動に要する費用は、赤十字の理念やその活動内容に賛同いただいた会員「社員」の皆さまから拠出いただく会費「社費」と、広く皆さまからお寄せいただいた「寄附金」によって運営していることから、現在、役場窓口で社費や寄附金の受付を行っていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※「社費」とは、日本赤十字社の活動を支えてくださる会員(社員)で、毎年500円以上の会費を納めてくださる人で、個人、法人を問わずどなたでもご加入いただけます。

「寄附金」とは、金額など任意にご協力いただく方法です。

「社資」は「社費」と「寄附金」の総称です。社費も寄附金も税制上は「寄附金」として扱われます。

◎保健福祉課地域福祉班

Tel 0193(42) 8715

▼「第2回 男性の料理教室」魚の三枚おろしに挑戦してみよう」開催のお知らせ

男性の料理教室を左の日程で開催します。今回の教室では旬の魚を使った簡単料理を行う予定です。なお、教室への参加を希望される人は、事前にお申し込みください。また、定員になり次第、申し込みを締め切らせていただきますのでご了承ください。

町民課からのお知らせ

▶愛犬には狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、狂犬病予防注射の年1回(4月1日~6月30日までの間)の接種が義務付けられており、違反して飼い犬に予防注射を受けさせなかった者は、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

町では、狂犬病の予防注射を受けていない犬を対象に予防注射を下記日程により実施しますので、この機会に必ず受けてください。(雨天でも実施します)

■対象 生後91日以上飼育犬で、今年度中に狂犬病予防注射を受けていない犬

※町への犬の登録をしている人で予防注射未接種と思われる人に案内を送付します。

■日程表 ※各実施場所とも、対象地域は指定しませんので、都合の良い時間・場所を選び、予防注射を受けてください。

○10月30日(水)

地区名	場所	受付時間
小鍬	小鍬地区多目的集会所	9:30~9:35
	蕨打直バス停	9:40~9:50
白沢・寺野	ふれあい運動公園内テニス場前	9:55~10:05
花輪田	雇用促進住宅前	10:10~10:20
	桜木町中央公園	10:25~10:30
大ケ口	大ケ口多目的集会所	10:35~10:45
	盛合農機具店前	10:50~11:00
沢山	スカイ測量設計前駐車場	11:05~11:15
	旧大槌北小学校駐車場	11:20~11:25

○10月31日(木)

地区名	場所	受付時間
金沢	金沢支所	9:30~9:35
	金沢地区生活改善センター	9:45~9:50
和野	大槌第5仮設団地前	10:00~10:05
前段	大槌第9仮設団地前	10:10~10:20
梶内	大槌仮設団地前	10:25~10:30
安渡	旧安渡小学校	10:40~10:50
赤浜	県交通大槌出張所前	10:55~11:00
吉里吉里	吉祥寺入口付近	11:10~11:20
浪板	浪板交流促進センター前	11:25~11:35

■持参するもの

・送付された通知書 ・注射料金 2,550円 ・注射済票交付手数料 550円

・登録手数料(新規登録する場合のみ) 3,000円

※おつりがないように準備をお願いします。

■その他 すでに動物病院などで予防接種を行った人で予防注射済票の交付を申請していない人は、病院で発行の注射済証明書を持参のうえ、役場町民課で予防注射済票の交付申請手続きをお願いします。

狂犬病予防法に基づき、飼い主には犬の登録申請・鑑札の装着、狂犬病予防注射の接種・予防注射済票の装着などが義務付けられています。愛犬のために手続きは忘れずに！

◎町民課 町民生活班 Tel 0193-42-8713

保健福祉課からのお知らせ

▶おきらく教室(吉里吉里会場)を開催します

趣味を通して、新しい仲間づくり、楽しみをみつけてみませんか?大槌町地域包括支援センターでは、趣味の教室を下記の通り開催します。お気軽にご参加ください。

教室への参加を希望される人は事前にお申し込みください。また、定員になり次第、申し込みを締め切りますのでご了承ください。

■対象者 町内にお住まいの人

■場所 吉里吉里地区体育館(旧吉里吉里中学校体育館)

■参加料 無料 ※道具は貸し出します

日程	内容	定員
10月8日(火) 10:00~11:30	エコクラフト教室① 紙バンドを使い、バスケットやバックを作る手芸です。	10名
10月15日(火) 10:00~11:30	エコクラフト教室② 同上。2回目の開催になります。	10名
10月24日(木) 13:30~15:00	マーブルアート教室 ビー玉とワイヤーを使い、オブジェやアクセサリを作ります。	15名
10月29日(火) 10:00~11:30	陶芸教室 粘土を器などに整形して高温で焼きます。	15名

【協力】いきいき岩手支援財団

◎保健福祉課大槌町地域包括支援センター班 0193-42-8716

■日時 10月17日(木) 10時~13時
■場所 中央公民館 調理室
■対象者 町内にお住まいの男性
■持ち物 エプロン、三角巾(タオルでも可)
■参加費 無料
■定員 10名
◎保健福祉課健康推進班
Tel 0193(42) 8715

商工労政課からのお知らせ

▼「産業集積地(新町地区、安渡地区)に関する事業者向け説明会」を開催します

町では、町内事業者の事業再建先や新規事業者の立地先として、新町地区および安渡地区に産業集積地の整備を計画しています。つきましては、その事業内容や進捗状況、今後のスケジュールについて、事業者の皆さまにご説明することを目的として、左記のとおり「産業集積地(新町地区、安渡地区)に関する事業者向け説明会」を開催します。

■日時 10月21日(月) 19時~

■場所 大槌町役場3階 大会議室

■対象 産業集積地(新町地区、安渡地区)の利用を希望されている事業者(震災以降に新たに立地された事業者も含まれます)

◎商工労政課商工班

Tel 0193(42) 8725